

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	オイレス工業株式会社
【英訳名】	OILES CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡山 俊雄
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目6番34号
【電話番号】	(03)5781-0780(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 企画管理本部長 内田 隆彦
【最寄りの連絡場所】	神奈川県藤沢市桐原町8番地
【電話番号】	(0466)44-4810(代表)
【事務連絡者氏名】	企画管理本部 経理部長 宮崎 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期連結 累計期間	第64期 第2四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	27,679	29,514	59,380
経常利益 (百万円)	3,093	2,941	7,119
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,852	1,814	4,203
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,671	1,897	6,869
純資産額 (百万円)	54,775	55,342	56,735
総資産額 (百万円)	67,263	70,014	71,845
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	54.19	53.39	122.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.7	77.2	77.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,556	4,546	4,407
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,744	925	4,227
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	91	3,037	508
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	12,938	12,325	11,890

回次	第63期 第2四半期連結 会計期間	第64期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.83	36.48

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 当社は、平成26年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益額を算定しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

5. 前連結会計年度末より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。

当該会計基準は遡及適用され、前第2四半期連結会計期間および前第2四半期連結累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第2四半期連結会計期間より「建築機器」セグメントにおいて、甌依<sup>94</sup>斯貿易（上海）有限公司を設立いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に緩やかな回復基調にあるものの、消費増税の影響による個人消費の落ち込み、円安による原材料価格の上昇などから、やや足踏み状態となっております。このような環境にあつて、当企業グループは、お客様のニーズに迅速かつ的確に対応することにより、国内メーカーからの新規受注獲得に努めるとともに、欧米、中国、インド、アセアンを重点としたグローバル展開を推進してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は295億1千4百万円（前年同期比6.6%増）、営業利益は28億3千9百万円（前年同期比4.2%増）、経常利益は29億4千1百万円（前年同期比4.9%減）、四半期純利益は18億1千4百万円（前年同期比2.0%減）となりました。

なお、前連結会計年度末より「従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号）を適用しており、前年度同期比較についてはこれを遡及適用した前年同期の数値を用いています（以下、同じ）。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 軸受機器

一般産業機械向け製品の売上はほぼ前年並みの水準を確保し、自動車向け製品は海外自動車メーカーとの取引が堅調に推移したことに加え、一部新興国市場での取引拡大を背景に売上は増加しましたが、積極的な海外展開により販管費が増加しました。この結果、軸受機器の売上高は208億円（前年同期比4.6%増）、セグメント利益は26億8千7百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

#### 構造機器

新規物件の減少から橋梁向け製品の売上は減少しました。一方、建物向け製品は、制震壁の採用が堅調に推移しました。この結果、構造機器の売上高は51億6千1百万円（前年同期比21.2%増）、セグメント利益は9百万円（前年同期はセグメント損失2億8百万円）となりました。

#### 建築機器

建築機器事業につきましては、ウィンドーオペレーターの新規物件が増加したことに加え、自然換気装置の大型物件を受注したことから、売上は増加しましたが、積極的な営業施策により販管費が増加しました。この結果、建築機器の売上高は30億1百万円（前年同期比1.6%増）、セグメント利益は1億4千5百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

#### その他

その他製品につきましては、新規市場開拓および新規領域の拡大に努めましたが、受注環境悪化の影響を受け、売上高は5億5千1百万円（前年同期比5.7%減）、セグメント損失は2百万円（前年同期はセグメント利益2百万円）となりました。

なお、地域に関する情報のうち、顧客の所在地を基礎とした売上高は、日本向けが196億7千1百万円（連結売上高に占める割合は66.7%）、北米向けが32億6千2百万円（同11.1%）、欧州向けが11億7千5百万円（同4.0%）、アジア向けが51億2千1百万円（同17.4%）、その他向けが2億8千3百万円（同1.0%）となり、海外向けの合計は98億4千3百万円（同33.4%）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べて4億3千4百万円増加し、123億2千5百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は45億4千6百万円（前年同期は25億5千6百万円の収入）となりました。主な内訳は、収入では税金等調整前四半期純利益28億8千万円、減価償却費13億1千5百万円、売上債権の減少額21億4千7百万円であり、支出ではたな卸資産の増加額4億1千7百万円、仕入債務の減少額1億9千万円、法人税等の支払額14億6千9百万円であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は9億2千5百万円（前年同期は17億4千4百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出12億6千万円、無形固定資産の取得による支出2億4千6百万円、投資有価証券の償還による収入7億円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は30億3千7百万円（前年同期は9千1百万円の収入）となりました。これは主に配当金の支払額8億6千5百万円、自己株式の取得による支出額25億円、セール・アンド・リースバックによる収入が4億1千6百万円によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当企業グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社取締役会は、特定の者による当社株式等の大規模買付行為があったとしても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、また、大規模買付行為を受け入れるかどうかを最終的に判断するのは株主の皆様であるものと考えております。

もっとも、当社は、企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### 不適切な支配の防止のための取組み及び取締役会の判断

#### イ) 企業価値向上策

当社は「オイルレスベアリングの総合メーカーとして世界のリーダーとなり、技術で社会に貢献する」という経営理念の下、独創的な研究開発によって摩擦・摩耗・潤滑というコア技術を極め、これをグローバルに展開し、それにより社会に貢献することを今日の経営の基本としております。

さらに、当社は経営理念の実現のため、『グローバル・エクセレントカンパニー』を目指した長期ビジョンを掲げ、中期経営計画と年次経営計画が連動した新経営計画に取組んでおります。これは当社のビジョンを共通化して明確にし、その目標を達成するための戦略・戦術を立て、中期経営計画により段階的に実行していこうというものです。また、目標を共有化することにより、全社一丸となってこれに取組むことが当社の企業価値の最大化に繋がるものと確信しております。

#### ロ) 買収防衛策の導入

当社は、平成18年6月29日開催の第55回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得て事前警告型の買収防衛策を導入いたしました（平成24年6月28日開催の当社第61回定時株主総会の決議による変更を含み、以下「本方針」といいます。）。

本方針は、大規模買付行為をおこなう者（以下「大規模買付者」といいます。）があらかじめ当社が定めた大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として大規模買付行為に対する対抗措置をとらず、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等の対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することができるというものです。

また、当社は当該取組みが前項に記載のとおり、基本方針に則ったものであり、かつ合理性のあるものであることを示すため、

- a) 本方針が適正に運用され、取締役会によって恣意的に判断がなされることを防止するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成されている特別委員会を設置し、同委員会の勧告を義務づけること。

- b) 当社取締役会が具体的な対抗措置を講じたとしても、対抗措置発動の必要がなくなったと判断したときは、対抗措置の発動の停止または変更ができること。
- c) 本方針の有効期間は平成27年6月開催予定の当社定時株主総会の終結のときまでの3年間とし、本方針の継続については別途株主総会の承認を経ること。
- 等の措置を講じております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14億3千5百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当企業グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のものが挙げられます。

公共事業関連売上高

道路整備事業を主とした構造機器事業における売上及び利益は、今後の財政再建に伴う公共事業投資予算の増減や執行の時期により、影響を受けることが予想されます。

為替変動

当企業グループは、海外への積極的な投資等によりグローバル化を加速させております。このため為替の変動が、連結決算における邦貨評価での損益及び財政状態に影響を及ぼすことが予想されます。

原材料価格の上昇

当企業グループの主要材料である鋼材、銅合金、樹脂原材料価格が上昇した場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

価格競争

当企業グループの主力販売先であります自動車業界をはじめとして、すべての業界におきましてグローバルで競争が厳しい状況にあります。当企業グループはこれまで特許を有する独自製品の開発と継続したコストダウンにより対応してまいりましたが、新興国メーカー等の台頭による低価格品が急速に伸長し、価格競争が続いた場合には業績に影響を及ぼすことが予想されます。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当企業グループは、顧客視点を第一に、グローバル市場への展開を強化してまいります。軸受機器事業は、一般産業機械市場においては、震災復興案件の受注拡大、自動車関連市場においては海外市場に重点を置き、販売拡大に注力してまいります。

構造機器事業は、従来の橋梁、建物の事業に加え、BCP関連用途としての工場内設備やプラント向け、戸建住宅向けなどの新規領域の開拓に注力して販売拡大を図るとともに、より一層のコスト低減に取組み、収益力の強化に努めてまいります。

建築機器事業は、自然エネルギーの有効活用に注目が集まるなか、省エネ効果が高いエコ製品の販売拡大に注力してまいります。また、住宅向け外付けブラインドにつきましては、一般消費者向けの広告宣伝活動を強化し、製品の認知度を高めることにより、売上の増加につなげてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当企業グループの資金状況は、(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業グループは「オイレス」ブランドをグローバルで確立すべく、『グローバル・エクセレントカンパニーへの挑戦』を長期ビジョンとして掲げ、平成26年度を起点とする9年の新中長期計画を策定いたしました。

長期ビジョン実現に向けた基本方針は以下のとおりです。

軸受機器部門は営業、技術部門を海外事業に重点を置いた布陣に変更し、現地顧客との取引拡大による真のグローバル化を加速してまいります。

構造機器部門は免震・制震装置で「安全」の提供に加え、当社独自の技術でお客様に「安心」を提供することで、事業領域で 1 の地位を確立してまいります。

建築機器部門は省エネルギーを実現する製品群の確立により、人々の生活環境向上に寄与することで社会に貢献し、事業の発展につなげてまいります。

これらを達成するため、当企業グループといたしましては成長のスピードを早める必要があり、積極的に外部との連携を進めてまいります。また、成長分野を見極め、経営資源を適正に配分することで成長戦略を推進してまいります。

また、当企業グループは、創業時から「摩擦」「摩耗」「潤滑」、その後「振動制御」を加えたオイレスのコア技術の研究・開発を経営の中心に据え、独創的な製品を市場に投入することでお客様の満足度を高めてまいりました。今後もこのコアコンピタンス（中核とする独自の技術や能力）を追求し、更なる飛躍を目指したいと考えております。また、企業が成長していくには、従業員ひとり一人が熱意を持って変革に挑戦し続ける力が必要であり、そのような力を発揮できる環境作りに積極的に取り組んでまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,240,000
計	138,240,000

(注)平成26年7月29日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は14,960,000株増加し、153,200,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,917,088	38,300,505	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	31,917,088	38,300,505	-	-

(注)平成26年10月1日付をもって株式分割(1:1.2)をおこなっており、発行済株式総数が6,383,417株増加しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	31,917,088	-	8,585	-	9,474

(注)平成26年10月1日付をもって株式分割(1:1.2)をおこなっており、発行済株式総数が6,383,417株増加しております。



## (6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東京中小企業投資育成(株)	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,472	7.75
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,497	4.69
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,462	4.58
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,113	3.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	808	2.53
RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT -TREATY RATE (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR- ALZETTE, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	700	2.19
川崎 景介	東京都大田区	691	2.17
川崎 景太	東京都大田区	601	1.88
オイレス従業員持株会	東京都港区港南一丁目6番34号	584	1.83
オイレス東日本共栄会	東京都港区港南一丁目6番34号	556	1.74
計	-	10,484	32.85

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,497千株、日本マスタートラスト信託銀行(株) 1,462千株は信託業務に係わる株式であります。

2. 当社は、自己株式 4,009千株を保有しております。

3. 「第4 経理の状況」以下の自己株式数には、当社と「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口が一体であるとする会計処理に基づき、信託E口が所有する当社株式305千株を含めております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,009,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,766,500	277,665	-
単元未満株式	普通株式 141,088	-	-
発行済株式総数	31,917,088	-	-
総株主の議決権	-	-	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。  
 2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する普通株式305,000株(議決権の数3,050個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オイレス工業株式会社	東京都港区港南 一丁目6番34号	4,009,500		4,009,500	12.56
計	-	4,009,500		4,009,500	12.56

(注) 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)の保有する株式305,000株については、上記自己株式等の数には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,679	9,108
受取手形及び売掛金	19,011	16,694
有価証券	1,991	3,287
商品及び製品	3,234	3,437
仕掛品	2,635	2,909
原材料及び貯蔵品	2,261	2,059
その他	1,883	1,844
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	41,676	39,320
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,293	8,983
機械及び装置(純額)	5,092	4,603
土地	3,762	3,753
その他(純額)	1,862	2,261
有形固定資産合計	20,011	19,601
無形固定資産	1,292	1,359
投資その他の資産		
投資有価証券	7,096	7,719
退職給付に係る資産	104	221
その他	1,694	1,821
貸倒引当金	30	29
投資その他の資産合計	8,865	9,733
固定資産合計	30,168	30,694
資産合計	71,845	70,014

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,756	6,525
未払法人税等	1,418	803
賞与引当金	1,142	1,145
役員賞与引当金	125	63
その他	2,442	2,377
流動負債合計	11,884	10,915
固定負債		
長期借入金	582	497
役員退職慰労引当金	102	76
退職給付に係る負債	1,076	1,007
その他	1,464	2,176
固定負債合計	3,225	3,757
負債合計	15,109	14,672
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,585	8,585
資本剰余金	9,582	9,582
利益剰余金	39,986	40,990
自己株式	5,149	7,585
株主資本合計	53,003	51,572
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,880	2,371
為替換算調整勘定	1,304	790
退職給付に係る調整累計額	724	670
その他の包括利益累計額合計	2,460	2,492
少数株主持分	1,270	1,277
純資産合計	56,735	55,342
負債純資産合計	71,845	70,014

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	27,679	29,514
売上原価	17,801	18,814
売上総利益	9,878	10,699
販売費及び一般管理費	7,153	7,860
営業利益	2,725	2,839
営業外収益		
受取利息	42	17
受取配当金	62	68
為替差益	164	-
その他	132	109
営業外収益合計	402	196
営業外費用		
支払利息	0	11
為替差損	-	14
持分法による投資損失	27	41
その他	6	26
営業外費用合計	34	94
経常利益	3,093	2,941
特別利益		
投資有価証券売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産処分損	22	7
投資有価証券評価損	-	54
特別損失合計	22	61
税金等調整前四半期純利益	3,071	2,880
法人税等	1,147	994
少数株主損益調整前四半期純利益	1,924	1,886
少数株主利益	72	71
四半期純利益	1,852	1,814

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,924	1,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	691	492
為替換算調整勘定	1,006	546
退職給付に係る調整額	-	53
持分法適用会社に対する持分相当額	49	11
その他の包括利益合計	1,747	10
四半期包括利益	3,671	1,897
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,511	1,845
少数株主に係る四半期包括利益	160	51

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	3,071	2,880
減価償却費	1,256	1,315
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	19	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	20
受取利息及び受取配当金	104	86
支払利息	0	11
持分法による投資損益(は益)	27	41
固定資産処分損益(は益)	22	7
投資有価証券評価損益(は益)	-	54
売上債権の増減額(は増加)	538	2,147
たな卸資産の増減額(は増加)	344	417
仕入債務の増減額(は減少)	620	190
その他	492	138
小計	3,362	5,920
利息及び配当金の受取額	94	109
利息の支払額	2	13
法人税等の支払額	898	1,469
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,556	4,546
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,562	1,260
有形固定資産の売却による収入	47	9
無形固定資産の取得による支出	121	246
投資有価証券の取得による支出	8	8
投資有価証券の売却による収入	2	-
投資有価証券の償還による収入	1,000	700
定期預金の預入による支出	6	6
定期預金の払戻による収入	-	12
貸付金の回収による収入	0	0
保険積立金の積立による支出	107	121
保険積立金の払戻による収入	11	13
その他	1	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,744	925
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	720	-
長期借入金の返済による支出	57	85
配当金の支払額	568	865
少数株主への配当金の支払額	39	44
自己株式の取得による支出	721	2,500
自己株式の処分による収入	782	86
セール・アンド・リースバックによる収入	-	416
リース債務の返済による支出	24	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	91	3,037
現金及び現金同等物に係る換算差額	431	148
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,334	434
現金及び現金同等物の期首残高	11,603	11,890
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,938	12,325



## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間より、瓠依<sup>34</sup>斯貿易(上海)有限公司を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が88百万円減少し、利益剰余金が56百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、前連結会計年度末より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用しております。

当該会計基準は遡及適用され、前第2四半期連結会計期間及び前第2四半期連結累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

なお、当該遡及適用による影響額は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
荷造運搬費	625百万円	654百万円
報酬及び給料手当	2,607	2,833
賞与引当金繰入額	533	567
退職給付費用	163	196
福利厚生費	616	634
旅費及び交通費	291	329
消耗品費	206	311
賃借料	236	288
減価償却費	367	390
支払手数料	329	372

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	11,733百万円	9,108百万円
有価証券	1,287	3,287
預入期間が3か月を超える定期預金	82	71
現金及び現金同等物	12,938	12,325

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

## 1. 配当金支払額

平成25年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・569百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・20円

(ハ) 基準日・・・平成25年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成25年6月28日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成25年11月6日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・577百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・20円

(ハ) 基準日・・・平成25年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・平成25年12月5日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金7百万円を含めております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

## 1. 配当金支払額

平成26年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・866百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・30円

(ハ) 基準日・・・平成26年3月31日

(ニ) 効力発生日・・・平成26年6月30日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金10百万円を含めております。

## 2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

平成26年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額・・・697百万円

(ロ) 1株当たり配当額・・・25円

(ハ) 基準日・・・平成26年9月30日

(ニ) 効力発生日・・・平成26年12月5日

(ホ) 配当の原資・・・利益剰余金

(注) 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金7百万円を含めております。

## 3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年7月29日開催の取締役会決議に基づき、自己株式965,100株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2,500百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が7,585百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	19,881	4,258	2,954	27,095	584	27,679	-	27,679
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	-	3	6	3	10	10	-
計	19,884	4,258	2,958	27,101	588	27,690	10	27,679
セグメント利益又は損 失( )	2,783	208	148	2,723	2	2,725	-	2,725

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 「(追加情報)」に記載のとおり、前連結会計年度末より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。

前第2四半期連結累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	軸受機器	構造機器	建築機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,800	5,161	3,001	28,963	551	29,514	-	29,514
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	-	9	28	4	32	32	-
計	20,819	5,161	3,010	28,992	555	29,547	32	29,514
セグメント利益又は損 失( )	2,687	9	145	2,841	2	2,839	-	2,839

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

この変更に伴う当第2四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失への影響額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	54.19円	53.39円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,852	1,814
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,852	1,814
普通株式の期中平均株式数(株)	34,173,450	33,983,318

- (注) 1. 当社は、平成26年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「普通株式の期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式を含めて算定しております。これらの期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間335,640株、当第2四半期連結累計期間388,337株であります。
4. 「(追加情報)」に記載のとおり、前連結会計年度末より、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の会計処理について「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しております。

前第2四半期連結累計期間については、遡及適用後の数値を記載しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成26年7月29日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月1日をもって以下のとおり株式分割を実施いたしました。

(1) 分割の方法

平成26年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、1.2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	31,917,088株
今回の分割により増加する株式数	6,383,417株
株式分割後の発行済株式総数	38,300,505株
株式分割後の発行可能株式総数	153,200,000株

(3) 効力発生日

平成26年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・697百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・25円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成26年12月5日

(注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には「株式給付信託(従業員持株会処分型)」信託E口に対する配当金7百万円を含めております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

オイレス工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡村 俊克 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千葉 通子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオイレス工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オイレス工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。